

# 第六次総合計画 施策評価シート(令和元年度)

3-⑥

## 施策

安心して生活できるための各種相談体制や防犯対策の充実を図る

## 担当部局

市民局



【安全・安心】 めざすまちの姿 犯罪が少なく、安心して暮らしている

## 市の基本方針

- 地域住民や教育機関、警察などの関係団体と連携し、地域住民を主体とした自主防犯組織などの地域防犯体制や防犯設備の充実を図ります。
- 犯罪の手口や街頭犯罪、消費トラブルの情報を迅速に収集・提供し、犯罪の未然防止に努めます。
- 市民生活相談窓口の周知に努め、市民の抱える問題に早急かつ的確に対応できる相談体制の充実を図ります。
- 商品表示の適正化を進め、安心して暮らせる消費生活環境を整えます。
- 「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の啓発に努めます。

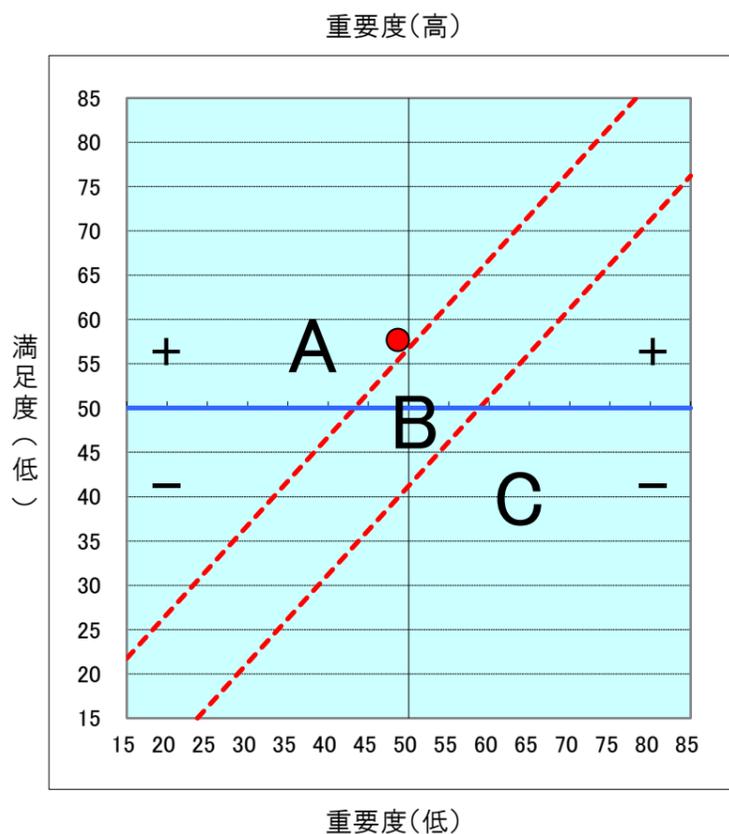
## 数値目標

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
<b>市民・行政・学校・警察が連携して、防犯対策がとれていると思っている人の割合</b>		市民アンケート調査で「市民・行政・学校・警察が連携して、防犯対策がとれていると思いますか。」という設問に対して、『とれている』『まあまあとれている』と回答した人の割合。
	動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)	(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、6.4ポイント上がり、前年度に比べ、2ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P26】 (Ⅱ) 年齢別では、16～19歳が53.3%と最も高くなっており、次に70歳以上が52.3%と高くなっている。 (Ⅲ) 平成21年度(基準値)からの実績値の上昇は、市民・行政・学校・警察が一体となって、防犯対策に取り組んでいることへの認知度が向上しているためと思われる。
<b>犯罪にならなかったが、身の危険を感じたことのある人の割合</b>		市民アンケート調査で「過去1年の間に、犯罪にはならなかったが、身の危険を感じたことがありますか。」という設問に対して、『よくある』『ときどきある』と回答した人の割合。
	動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)	(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、0.4ポイント下がり、前年度に比べ、2ポイント下がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P27】 (Ⅱ) 年齢別では、20歳代が25.4%と最も高くなっており、60歳代が8.3%と最も低くなっている。 (Ⅲ) 平成23年度(基準値)から同水準で推移しており、犯罪発生件数自体は減少しているものの、体感的には治安が改善していないと思われる。
<b>犯罪発生件数(件/年)</b>		警察署統計より
	動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)	(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、4,231件減り、前年度に比べ、263件減った。 (Ⅱ) 市内の刑法犯認知件数は前年度と比べて、9.5%減っており、平成21年度(基準値)からは半数以下となった。 (Ⅲ) 平成21年度(基準値)以降、実績値は連続して減少しており、地域住民、事業者等による自主的な防犯活動や防犯意識の高揚を図るための啓発により、減少につながっていると思われる。

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
	安全・安心まちづくり運営補助金交付事業	(Ⅰ) 自主的に地域活動に取り組んでいる各種団体等で構成されている倉敷・早島地区安全・安心まちづくり推進協議会の運営に対し、補助を行うことにより、安全・安心まちづくりの推進を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 補助金を70千円交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	70
	各警察署管内防犯連合会・暴力追放推進連合会への補助金交付事業	(Ⅰ) 各警察署管内の防犯連合会及び暴力追放推進連合会の運営に対し、補助を行うことにより、安全・安心まちづくりの推進を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 補助金を17,814千円交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	17,814
	青色回転灯を装着した公用車によるパトロール事業	(Ⅰ) 子どもを狙った犯罪や空き巣、ひったくりなどの犯罪抑止を目的に実施した。 (Ⅱ) パトロールを112回行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	—
	くらしき安全・安心パトロール事業	(Ⅰ) 市・教育委員会・事業者・警察が協定を結び、一体となってパトロールを実施し、子どもの安全確保、犯罪発生を抑止及び市民の防犯意識の高揚を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 市内36事業者で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	50
	地域安全活動支援事業	(Ⅰ) 安全で安心なまちづくりを推進することを目的に、地域において自主防犯パトロール活動を行う団体に対して補助金を交付した。 (Ⅱ) 地域において自主防犯パトロール活動を行う団体(平成30年度末現在114団体)のうち、申請があった2団体に対して、200千円補助金を交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	200
	犯罪被害者等支援事業	(Ⅰ) 犯罪被害者等に対する支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に資することを目的に実施した。 (Ⅱ) 民間支援団体等の関係機関と連携し、犯罪被害者等の置かれている状況や支援について、市民等の理解を深めるための広報、啓発活動を行った。 (Ⅲ) 平成24年4月に倉敷市犯罪被害者等支援条例を施行し、犯罪被害者等総合相談窓口を設置。「生きる支援」の強化のためのひとつの柱であり、今後も継続して実施する。	4
	市民相談事業	(Ⅰ) 市民生活や市政に関する相談に対し、市民の抱える問題を解決に導くことを目的に、職員及び専門家による相談等を実施した。 (Ⅱ) 相談件数は4,391件で平成29年度に比べ30件増加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	9,474
	消費者行政執行事業	(Ⅰ) 適正な商品表示の実施及び適正な消費者取引の確立を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 商品の表示に関する疑義情報等を受け、調査や指導を49件実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	52
	地方消費者行政活性化事業	(Ⅰ) 岡山県消費者行政活性化事業費補助金を活用し、啓発事業及び相談業務の強化を推進することを目的に実施した。 (Ⅱ) 消費者教育・啓発活性化事業として、情報紙の全世帯配布、啓発用グッズ等の配布、路線バス内啓発アナウンス、架空請求の被害防止対策用ハガキの発送を実施した。また消費生活相談員等レベルアップ事業として、随時研修に参加した。 (Ⅲ) 消費者教育・啓発活性化事業については、若者及び高齢者に対象者をしばって実施する。消費生活相談員等レベルアップ事業については、継続して実施する。	4,302
	消費生活相談事業	(Ⅰ) 消費者と事業者間の契約トラブルなどに対し、消費生活相談員が適切な助言・斡旋を行うことにより、市民が安全・安心な消費生活を送ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 消費生活相談件数は3,590件。平成29年度と同等の件数であった。 (Ⅲ) 研修に参加するなど相談員の更なるレベルアップを図りながら、継続して実施する。	14,869
	消費者啓発事業	(Ⅰ) 自ら学び、考え、行動できる消費者を育てることを目的に実施した。 (Ⅱ) 消費生活学級(学級生数1,328人)の自主的な活動支援、情報提供のための講演会(214人参加)や出前講座(1,232人参加)を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	2,697
	計量取締事業	(Ⅰ) 適正計量に対する消費者の信頼及び消費者利益の確保を目的に実施した。 (Ⅱ) 特定計量器定期検査(2,956器検査)、燃料油メーター等立入検査(449器検査)、商品量目検査(立入588個・試買60個検査)、消費生活モニター調査(907個調査)を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	9,669

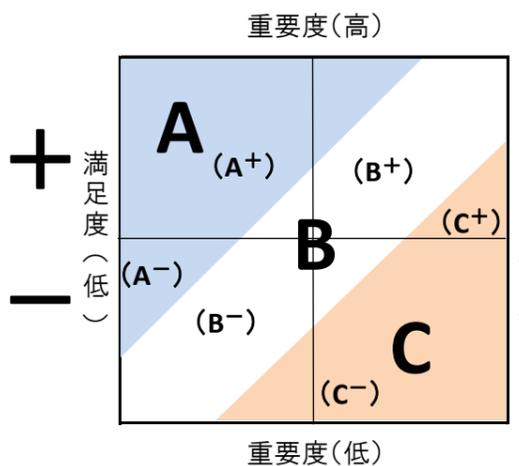
市民の重要度・満足度(R1.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
A <sup>+</sup>	57.64	48.69

●重要度に見合った満足度が得られていない(A)  
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域  
B:重要度に見合った満足度が得られている領域  
C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)  
+:重要度が平均値より高い部分  
-:重要度が平均値より低い部分

A<sup>+</sup>, A<sup>-</sup>, B<sup>+</sup>, B<sup>-</sup>, C<sup>+</sup>, C<sup>-</sup>

A<sup>+</sup>:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

課題

- 市民・行政・学校・警察が連携を強化し、防犯意識の啓発及び高揚、情報の提供等を図る必要がある。
- 身の危険を感じたことがある人の割合が、若い年齢層において高いため、関係機関等と連携し、防犯対策に取り組んでいく必要がある。
- 市民が主体となってパトロールを行う、自主防犯組織が結成されていない地域に対して、結成を働きかけていく必要がある。
- 犯罪被害者等が、心身の不調、経済的困窮等の様々な二次的被害に苦しんでいることに対し、市民等の理解を深めるための広報・啓発活動が必要である。
- 更なる消費生活の安全・安心を確保するため、消費者自身の消費知識の向上を目指した取組が必要である。
- 消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者に対する被害の早期発見と未然防止のため、社会全体で高齢者を見守る環境づくりへの取組が必要である。

今後の取組み方針

- 防犯意識の高揚等を図るための広報・啓発活動の充実や、関係機関等との連携を図る。
- 地域防犯体制の充実が図られるよう、関係機関等と連携しながら地域に対して自主防犯組織への支援内容のPRを行い、結成を促していく。
- 犯罪被害者等のおかれている個々の事情に応じて関係機関等と連携し、適切な支援を行う。
- 消費生活相談員の専門研修への積極的参加や、他市との情報交換を行う機会を増やすなど、相談窓口を強化する。
- 自立した消費者を育成し、また消費者被害の未然防止のため、広報紙・ホームページ・出前講座などによる情報提供を行い、消費者啓発を強化する。
- 高齢者を社会全体で見守る環境づくりのため、地域住民や高齢者を支援する団体との連携を強化する。